

わかやま



和歌山県精神保健福祉センター 2023年2月 No.94

「男女共同参画でつくる元気な和歌山の創造を目指して」

和歌山県男女共同参画センター 参事兼所長 宮本 京子

和歌山県男女共同参画センターは、男女共同社会づくりの活動・交流拠点として和歌山県が県民交流プラザ和歌山ビッグ愛9階に設置した施設で、今年25周年を迎えます。

当センターは、県民や事業所、関係団体の皆さまに親しみやすくご利用頂けるように、愛称を“りいぶる”（フランス語で「自由な」の意味）と称し、交流スペースでの出会いや、意識啓発講座・イベントの開催、図書コーナー等による情報収集・提供、相談支援（総合相談・法律相談・心理カウンセリング・LGBTQ相談・男性相談）の各事業を行っています。

男女共同参画という言葉をしりやすく表現すると、「男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、職場、学校、家庭、地域など社会のあらゆる分野で性別にかかわらず一人ひとりが個性と能力を発揮できること」ということができます。

その実現に向け、すべての取組の基礎となるのが「意識」です。令和2年度に実施した「男女共同参画に関する県民意識調査」では、固定的性別役割分担意識については改善が見られるものの、未だ根深く存在しており、男女の平等感についても「社会全体」で男性優遇と感じている割合が依然として高く、また、政策・方針決定過程への女性の参画状況を捉えても、女性が能力を十分に発揮できているとは言い難い状況です。

こうした状況や少子高齢化等の社会経済情勢の急速な変化に対応するため、和歌山県においては、男女共同参画でつくる元気な和歌山の創造を目指し、次の3つの視点で取組を進めています。

まず1つ目は、「男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり」です。「男性は仕事、女性は家事・育児」といった無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）等の性差による偏見の払拭に向けた広報・啓発活動の強化です。

2つ目は「誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり」です。男女間のあらゆる暴力の根絶や困難な状況に置かれている人への相談支援等の充実です。

3つ目は、「男女がともに活躍する社会づくり」です。政策・方針決定への女性の参画拡大や雇用の分野において女性がキャリアの未来軸を描きながら働き続けることができるよう、「女性活躍企業同盟」の組織化や学習機会の提供などにより、女性が働きやすい環境整備を促進しています。

今後も様々な関係機関と連携してこれらの取組を進め、当センター機能の充実に努めて参りますので、皆さまのご理解・ご協力と、当センターの各事業を有効に活用して頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

◆◆「もくじ」は、2ページ下部にあります◆◆

「次のステージへ」

最近、ニュースや新聞で「3年ぶりに開催」という表現を見聞きすることが増えてきました。令和2年1月に始まった新型コロナウイルス感染症のパンデミックによって多くのイベントや活動が中止になり、私たちの日常がすっかりと変わってしまいましたが、まさに3年の歳月を経て「正常化」しつつあるように感じます。ただし、現時点では「感染症対策を徹底したうえで」というフレーズが枕詞のようについているので、完全にコロナ前に戻ったというわけではない現実もあります。

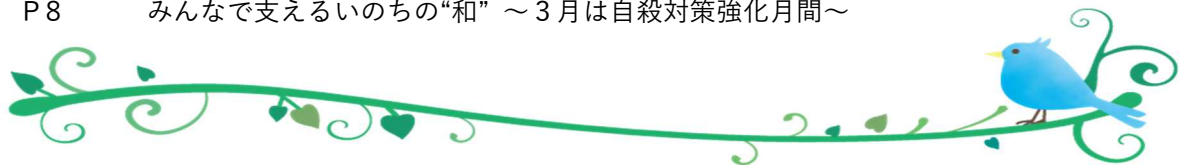
もちろんコロナウイルスが完全に終息したわけではありませんが、すでに社会は「アフターコロナ時代」に入っているように見えます。でも、この3年間の経験はただ堪え忍んだ時間というだけではなく、そこから新たな世界が生まれてくるに違いありません。大災害からの復旧が被災前の状態に戻すだけでなく、さらに災害に強い社会に発展していくように、トラウマを受けた人が、回復するだけでなく成長するポストトラウマティックグロース (PTG) のように、次のステージに向けて発展していくことを期待したいと思います。

私事ですが、今年は医師になって40年目の節目を迎えます。さすがに老いには逆らえませんが、コロナ後の新しい波に便乗して、次なるステージに向けて成長できればいいなと思います。



もくじ

- P1 「男女共同参画でつくる元気な和歌山の創造を目指して」
- P2 「シリーズセンター長だより 53」
- P3～5 メンタルヘルスニュース（県精神保健福祉センターの開催報告、ご案内）
- P5～6 はーとふるネットワーク
- P7 地域の様々な活動紹介コーナー「わかやまムーン」
- P8 みんなで支えるいのちの“和”～3月は自殺対策強化月間～



和歌山県精神保健福祉センター
〒640-8319 和歌山市手平二丁目1番2号 県民交流プラザ“和歌山ビッグ愛”2階
・(073) 435-5194 FAX (073) 435-5193





開催報告

【令和4年度ひきこもり一般向け講演会】

日 時：令和4年11月30日（水）14：00～16：00

会 場：和歌山ビッグ愛 1階大ホール

内 容：基調講演「ひきこもり問題とはなにか」

講師 和歌山県精神保健福祉センター 所長 小野善郎

講演「ひきこもりの理解と支援」～ひきこもる若者たちの心の世界を知る～

講師 社会福祉法人一麦会 法人事務局次長の野中康寛先生

講師 ハートフルハウス創利用者 棚橋洋次郎さん

講師 ハートフルハウス創利用者 宮坂将也さん

参加者：56人

ハートフルハウス創の活動から見えるひきこもり当事者の思いなど、様々な角度からひきこもり問題を理解する貴重な機会となりました。



【わかちあいの会和歌山うめの花 師走の会】

日 時：令和4年12月17日（土）12：30～16：00

会 場：和歌山県精神保健福祉センタープレイルーム

内 容：講演会「かたくなった心、少しだけふわりと～、ゆるめてみませんか」

講師 岩崎順子先生

音楽会（邦楽）

奏者 箏 糀谷有桜先生、尺八 丸田鹿山先生

わかちあいの会交流会

参加者：15人

御自身の体験談及び東北大地震で大切な方を失った方の体験談などについてお話しいただき、何もしなければかわらない。勇気をもって信頼できる人に辛い思いを聴いていただくようにと伝えていただきました。そして、大切な方を思い出しながら聞いてくださいと木管楽器で浜辺の歌を演奏していただきました。

交流会では、自死の御遺族以外に病气や事故で大切な方を亡くされた方がいらっしやっただので部屋をわかれて開催しました。



見事な演奏に癒されました。

【精神保健福祉職員専門研修（依存症）】

日 程：令和5年1月20日（金）13：30～15：50

会 場：和歌山ビッグ愛201会議室

講 演：「アルコール健康障害の切れ目のない支援～SBIRTSの普及と実践～」

講 師：東布施野田クリニック 名誉院長 辻本土郎先生

参加者：21人



SBIRTSとは、飲酒問題を抱える人にスクリーニング検査を実施して簡易介入を行い、依存症の疑いがあれば専門医療機関につなぎ、自助グループを紹介する方法です。アルコール健康障害から回復するためには、自助グループにつなぎ、息の長い支援を続けていくことが大事とのお話がありました。

【なごみの会オンライン交流会】

日 時：令和5年2月1日（水） 18:00～19:30

方 法：Microsoft Teams を使用

内 容：報告「令和2年度なごみの会に関するアンケート結果等について」 精神保健福祉センター 職員
交流会

参加団体：9団体（断酒会、断酒会家族会、GA有田、GA紀南、ダルク家族会、NA、Eサークル、
あっとサクラ、わかやまムーン）

和歌山県精神保健福祉センターでは、自助グループの活動が発展し、多くの様々な生き方を認め合う社会が実現することを願って、平成16年度から自助グループの交流会を開催してグループ自体の支援を行ってきました。お互いの活動やイベント情報の紹介、会員の集め方や広報のやり方、様々な事務手続きの問題など運営する上での悩みを話し合ってきました。いわば自助グループのための自助グループです。新型コロナウイルス感染症等の影響でお休みをしていましたが、4年ぶりにオンラインで開催しました。

アンケート結果の報告では、新型コロナウイルス感染症の影響下で御苦労されている自助グループの活動についてお伝えして、オンライン活動の参考となるマニュアルと事例集等について紹介しました。交流会では、近況報告、課題及び対処方法等について情報共有しました。

和歌山県精神保健福祉センターHPのセルフヘルプグループ（自助グループ）の紹介ページについても更新しています。<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/050301/050301/selfhelpgroup1.html>



【ギャンブル等依存症者支援従事者研修】

日 時：令和5年2月20日（月） 13:30～15:30

会 場：和歌山ビッグ愛 1201 会議室

講 演：「ギャンブル依存との向き合い方
～人生や生活課題の視点で～」

講 師：認定 NPO 法人ワンデーポート 施設長 中村努先生

参加者：16人



ギャンブルで問題を抱えているという共通点はあるとしても、ひとりひとりの抱える背景や課題は異なり、個別性を大事に、支援を組み立てる必要があること、また、ギャンブルに代わる活動で、余暇を充実させることが大事であり、中でもマラソンは、心身の健康に役立つと話していただきました。

ご案内

令和5年度 ひきこもり相談

対象 ひきこもり状態にある方及び家族等

費用 無料（要予約）

場所 和歌山県精神保健福祉センター

日時 概ね第1金曜日 14:00～16:00

令和5年 4月7日、5月12日、6月2日、7月7日

8月4日、9月1日、10月6日、11月10日、

12月1日、令和6年1月5日、2月2日、3月1日

【お問い合わせ・予約】

和歌山県精神保健福祉センター 平日 9:00～17:45

住所 和歌山市手平2-1-2 和歌山ビッグ愛2階

電話 073-435-5194（代表） * 秘密厳守致します

令和5年度 ひきこもり 家族のつどい

● どんな人の集まりなの？（対象者）

“ひきこもり”や“人間関係が孤立”状態にある家族を持つ方が気軽に参加し、交流できる場です。

参加費
無料

● なぜ必要なの？

“ひきこもり”等の状態が長く続く、本人だけでなく家族も不安を募らせたり、息づまりを感じることもあります。ご家族同士が同じ悩みや体験談など、分かち合いや交流を図ることで、気持ちが和らいたりエネルギーを回復させることに繋がります。
* オブザーバーとしてセンタースタッフ（相談員）が入り、どう対応していいかわかると一緒に考えさせていただければと思います。

● 開催日 毎月第3水曜日 13:30～15:30

☆ 令和5年 4月19日・5月17日・6月21日
7月19日・8月16日・9月20日
10月18日・11月15日・12月20日

☆ 令和6年 1月17日・2月21日・3月は祝日のため中止

* 都合により、日程変更場合があります。詳しくはお問い合わせください。

● 場所 和歌山県精神保健福祉センター プレイルーム

（和歌山市手平2丁目1番2号 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛2階）

《問い合わせ先》

TEL (073)435-5194【代表】 (073)424-1713【ひきこもり相談専用電話】
FAX (073)435-5193 《 開設時間 》 平日 9:00～17:45

● 和歌山県精神保健福祉センター（ひきこもり地域支援センター）

令和5年度 自死遺族相談・わかちあいの会・グリーンケアのご案内

令和5年度から大切な人をご病气や事故等でなくされた方を対象にしたグリーンケア（交流会）を始めます。自死遺族相談及びわかちあいの会（交流会）は、これまでどおり自死遺族の方が対象です。

	自死遺族相談	わかちあいの会(交流会)	グリーンケア(交流会)
対象	大切な人を自死で亡くされた方		大切な人を病气や事故で亡くされた方
費用	無料（要予約）	参加費 200 円（お茶やお菓子などに使います）	
会場	和歌山県精神保健福祉センター	和歌山県精神保健福祉センター 令和5年7月1日のみ西牟婁総合庁舎	和歌山県精神保健福祉センター
日時	概ね第4月曜日 13:00～17:10 令和5年4月24日、5月22日 6月26日、7月24日、9月25日、10月23日、11月27日、 令和6年1月22日、3月18日	偶数月、概ね第3土曜日 13:30～15:30 令和5年4月15日、6月17日、7月1日、8月19日、10月21日、12月16日 （講演会・音楽会・わかちあいの会開催）、令和6年2月17日	奇数月、概ね第3土曜日 13:30～15:30 令和5年5月20日、7月15日、9月16日、11月18日、12月16日（講演会・音楽会・わかちあいの会開催）、令和6年3月16日
問い合わせ	和歌山県精神保健福祉センター 平日 9:00～17:45 住所 和歌山市手平2-1-2 和歌山ビッグ愛2階 電話 073-435-5194（代表） *秘密厳守致します		

令和4年度 わかちあいの会和歌山「うめの花」紀南交流会のご案内

令和5年3月18日(土)12:30～16:00 西牟婁総合庁舎でわかちあいの会和歌山「うめの花」代表 森崎雅好先生による講演「いのちの営み～わかちあいの会の活動を通じて～」、音楽会、交流会を開催します。講演会及び音楽会は遺族以外の方も参加できます。



精神保健福祉の第一線で働く関係スタッフの紹介コーナー

はーとふるネットワーク

株式会社あみだ食品 代表取締役 松本なおさんにインタビューさせていただきました。

- 「あみだ食品」とはどのような会社ですか？

仏様にお供えするフリーズドライの精進料理「ご先祖様」と、葬儀の際に使用する葬儀用団子「みほとけさま」を製造しています。1998年に起業した小さな会社です。

-地域の保健福祉分野の方々と協同で活動されるようになった経緯について

起業当時は「ご先祖様」の袋詰め作業を、家族と内職さんでしていました。この袋詰めはたくさんの種類を一つの袋に入れるため、機械化が難しくすべて手詰めで行っています。それで、出荷が安定せず大変困っておりました。2000年頃より、近くのなかよし作業所さんに製造委託するようになり、出荷が安定しました。出荷が安定してから少しずつ毎年注文が増えました。注文が増えると作業所の仕事も増え、以来25年近く、なくてはならないパートナーとしてお世話になっています。現在は、ふたば作業所さん、ハートツリーさんにもお世話になっています。

-作業所さんから学んだこと

作業所さんにお世話になってから、支援員さんや利用者さんから多くのことを学びました。例えば障害を補うようなオリジナルな手作り器具の作成、配置の工夫、説明を紙に書いて壁に貼るなど、障害に合わせてすべての人が作業できるように工夫されていました。2004年からは作業所の評議員にならせていただき、障害者を取り巻く問題、それぞれの立場からの悩みを知ることができました。障害についての考えも変わりました。障害者はそれぞれ一人ひとりに個性があって、健常者と何ら変わらないこと。何もできない人ではなく支援があればできる人であり、出来ること、出来ないことがはっきりしている人はできることに特化して仕事をすると効率上がること。また、作業所には少しの支援で十分就労可能な方が多くおられて、潜在的

な労働力が非常に高いこと。しかしそれが十分に生かされているとは言えないと感じました。

企業では効率のために会社の仕事に人を合わせます。作業所では人に（障害に）仕事を合わせます。人に仕事を合わせながらも利益の追求ができる仕事はないのか。一般就労と福祉就労の間にある中間的な雇用形態はないのか、また、一人ひとりの障害に合わせた働き方はないのかと考えるようになりました。

その頃、葬儀用団子の製造を依頼されたのをきっかけに、事務所を仕切り、作業所から施設外就労という形で、利用者さんを受け入れました。徐々に機械を導入し始めて、最初ははかどらなかつた作業も、何度も作業を重ねて得意な場所に配置したところ、利用者さんに大きな変化が現れました。まず、持ち場に対する責任感が出てきました。慣れてくると機械の使い方、調子なども利用者さんが一番わかるようになり、モチベーションも上がりました。それぞれの持ち場を任せられるようになり、パートさんの仕事も楽になり、みんなで一生懸命働きました。製造数が増えるにしたがって会社も安定し賃金も向上しました。

障害者の潜在能力に驚いた私はより良い支援の方法を学ぶために放送大学に入学し、卒業後、和歌山大学大学院で発達支援や心理学を学ぶ機会もいただきました。

現在は、工場週1、2回、作業所の利用者さん3名、ひきこもり支援センターや親の会から2名、知人の紹介で3名の障害のある方とパートさん、家族で作業をしています。みなさん5年、10年、15年と継続就労されており、一般就労に移行された方もおられます。

-支援をする際、一番大切にしていることはどんなことですか

本人の特性に合った能率の良い作業をしていただくために、小さな工夫や合理的配慮をすることです。

合理的配慮とは企業の過重負担にならない範囲で個々の障害特性に合った職場環境や支援を提供することです。これは単に企業の負担になることではなく、障害のある従業員の労働能力を十分に引き出すためのものです。例えば、服薬で朝起きにくい人には午後からの仕事を提供する、通院が必要な人には勤務日数や時間を減らす、作業の間にお茶の時間を入れる等、働き方に工夫を加えて働きやすい環境を整えるようにしています。ゆっくり長い目で見ると、やめる人が少ない環境は、会社にとっては大きなメリットです。もう一つ、あいさつはしなくてもよいことにしています。黙って入ってきて、黙って作業をし、黙って帰っていく人もおられますが、目的は作業であり、挨拶をしまししょうはやめました。（何年もすると自然とあいさつが出来るようになります）。私は忘れん坊です。言われていた工場の消耗品の発注を忘れていたことがあります。すると利用者さんが適切な時期に確認してくれるようになりました。記憶力抜群の方、計算が得意な方、みんなに助けてもらってここまで来ました。障害は個性、納得です。

今後の抱負について

この20年で、知的障害の方、自閉症の方、場面緘黙の方、不安障害の方、統合失調症の方など、様々な方が来てくださっていますが、作業を通じて全員が大きく成長をされました。社会に出て、仕事をし、誰かの役に立つことが人間を成長させるのだと痛感しました。障害に仕事を合わせることがいかに労働の質を向上させるか、工賃の問題だけではなく、労働の質の向上こそが障害者の生活の質を向上させると考えます。

障害の特性を知り、企業と障害者、企業と作業所がコラボし、小さな工夫や発想の転換、合理的配慮をすることによってどちらにもメリットがある、みんなが幸せになる共生社会が実現すると思います。そのお手伝いをライフワークに出来たら、皆さんにお世話になった分を少しはお返しできるかなと考えております。

ありがとうございました。

-はまっていることは何ですか？

今、ハマっていることは、メルちゃん人形の服作りです。孫と一緒に楽しんでいます。

-次の方のご紹介をお願いします

たなかの杜 所長 榎本恵理 様です。



左端 松本なおさん



地域の様々な活動紹介コーナー



R5.1.19 発達障害の自助会「わかやまムーン」の定例会におじゃまして、中心となって活動をされているあらたまさんから自助会の活動について伺いました。



わかやまムーンはさかいハッタツ友の会から枝分かれして3年前に発足、当初から、発達障害当事者でサポーターでもあるあらたまさんが運営しています。会場は、就労移行支援事業所マイパレットのきずなライブラリーをお借りしています。

当日は、あらたまさんを含めて5人ほどの参加者がいらっしゃいました。定例会では、近況報告をした後、悩みや心配ごとなどその日にでた話題をテーマとして共有します。親子のコミュニケーション、職場でのつらさ、職場復帰など様々です。自分だったらこうした、こうする、と皆で意見を出し合います。熱心にメモをとる方もいます。日常生活でのコミュニケーションはパターン化出来ません。相手は変えられません。定例会を通じて、なぜ大切に思ったのか書き出し、これを言われたらなぜ腹が立つのか、イラっとしても何とかなる線をおさえる、自分に折り合いをつけることを学んでいきます。これがアカンかったらあれもアカンが分かりにくい、言われたことしか注意できないので、ズレていることがあったら周囲に教えてと言うことも大切です。親が参加する場合には子供を無理やり連れてこない、本人が望むまでは情報提供にとどめます。

あらたまさんは大学を卒業して就職しましたが数年で退職、自宅に引きこもりゲームなどをして過ごす日々でした。36歳の時、発達障害の診断を受けましたが当時は和歌山県に発達障害の自助会がなく、大阪府内の自助会に通いました。数年通っていると、大阪まで通っていた和歌山の参加者から和歌山でもやって欲しいという要望があり、堺で自助会をまとめている方に「和歌山で自助会の主催を出来ないか」と依頼を受けたのです。現在43歳、3年間のチャレンジ雇用で勤めています。奥様と二人暮らしです。

どこにもつながっていないという状態よりも、発達障害があっても喋る場所がある、話せる人がいるということが何よりも大切。だから自助会の運営は、あらたまさん自身が負担を少なく淡々と続けることを目標にしているとおっしゃいます。



お知らせはツイッターを利用しています。

Twitter @aratamanz



- ★開催日：毎月第3木曜日 18:30～20:30 参加費200円（飲み物代）
- ★場 所：和歌山市毛見 1130-1 T.Tビル1階、近くに駐車場あり
- ★対 象：自分が発達障害と思う方なら診断をうけていなくてもOK、ご家族OK、県外の方OK
- ★参加申し込み：必要なし（いつ来ていつ帰っても大丈夫です）
- ★問い合わせ先：就労移行支援事業所マイパレット（073-463-0064）

【取材後記】

定例会終了後、人生で一番変わったことは？と尋ねたら、クリスマスや三段重おせち料理の写真を沢山見せていただきました。その時次第でどちらも料理はされるそうで、中には100円コンビニで調達した材料もあるとは思えないくらい豪華でおいしそうでした。実は、ひきこもり時代にネットゲーム仲間だった奥様を射止めたそうです。ごちそうさまです。

和歌山県精神保健福祉センターだより「わかやま」への掲載記事募集！！

日頃より、精神保健福祉の推進にご協力いただいている施設・団体の皆さまの活動紹介やPRなど、当センターだよりに掲載させていただく記事を募集いたします。イベントや新しい取り組み等、広く周知させていただきます。和歌山県精神保健福祉センターにご相談ください。

*センターだより発行時期：年4回（5月・8月・11月・2月それぞれの下旬）

みんなで支えるいのちの“和”～3月は自殺対策強化月間～

新型コロナウイルスの感染拡大及び長期化により孤独、孤立の問題が深刻化していることも自殺要因の一つと考えられています。そのような中で、不安や悩みを抱えている人が相談や支援につながるよう啓発活動を重点的に実施します。

日本の自殺者数は、平成10年以降、3万人前後で推移して平成22年以降は減少を続けていましたが、令和2年から増加に転じています。令和3年の全国の自殺者数は20,291人でした。和歌山県においては、平成24年以降、200人前後で推移しており、令和3年には186人(約2日に1人)の尊い命が失われました。(人口動態統計より)

自殺の背景には、病気や障害などの健康問題、失業や倒産、多重債務、長時間労働などの社会的・経済的問題、職場や学校、家庭の問題といった様々な問題が重なっているとされています。自殺を考えている人の多くが不安、抑うつ、絶望を経験して自殺以外の選択肢はないと感じています。自殺の危機にある人は、生死の間で揺れ動いていることが多く、言葉や行動による事前のサインがある一方で、自殺の危険の高まりは、しばしば衝動的に起こることもあります。しかし警告サインを理解して用心することは重要です。誰かに話をすることは、ほかの選択肢や決断を考え直す時間を与えます。適切なタイミングで情緒的な支援をすることで、自殺を予防できる可能性があります。

(WHO 自殺を予防する世界の優先課題.H26より)

一人ひとりが身近な人に関心をむけ、こころをサポートする方法



〈気づき〉

家族や身近な人がいつもと様子が違うなと感じることが気づきです

たとえわずかな疑念であっても、その気づきが大切です。違和感を持ったら次のステップへ進んで声をかけましょう。

〈声をかける〉

食事や睡眠、体調など声をかけやすいところから声をかけよう

気にかけている気持ちを1(アイ)メッセージで伝えましょう。あなたが声をかけられないなら、それができる人を探しましょう。

〈話を聴く〉

判断せずに傾聴しよう

話をしている人や状況に関する判断をしないで、心を尽くして感じ取り、想像することで相手を理解しましょう。自殺を考えているかもしれないと思ったら、その人に直接、「死ぬことを考えているの？」など尋ねましょう。「死にたい」「消えてしまいたい」と言われたら「私はあなたに死んでほしくない」と伝えましょう。

〈サポート手段を伝える、勧める〉

抱え込まないように適切な場所、機関を紹介しよう

「私なら一度相談してみる」などつらい時にサポートを求めることが普通のことというメッセージを伝えましょう。「相談してどうだったか教えてね」など関係が切れないように配慮しましょう。

サポート手段については、和歌山県精神保健福祉センターのHPでも検索することができます。

(生きる支援相談窓口)

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/050301/050301/sigenn.html>



NIPPON COCORO ACTION

こころは見えない。だから、聴く。

【こころサポーター養成研修の開催報告】

こころサポーターとは、差別・偏見のない姿勢で、正しい知識をもって傾聴を中心とした支援をする人です。国では2033年末までに100万人の養成を目指しています。

和歌山県では、令和3年度から令和5年度まで国のモデル事業として養成研修を実施しています。令和4年度は那賀、有田、御坊・日高、西牟婁の4圏域で開催し96名の方々がこころサポーターとして認定されました。

こころサポーター養成の背景には、私たちの目指す社会「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」があります。精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療・障害福祉・介護、住まい、社会参加、地域の助け合い、普及啓発などが包括的に確保された共生社会を実現するためには、差別や偏見を解消していくことが重要であり、こころの病気を正しく理解してサポートする人、その知識を広げていく人を養成することで、こころの病気の予防や早期治療・支援につながると期待されています。身近な人に対して傾聴を中心とした支援を行うことは、自殺予防にもつながるでしょう。